

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2)

事業所番号	0190201251		
法人名	社会福祉法人パートナー		
事業所名	グループホームハートの家七番館		
所在地	札幌市北区屯田9条9丁目6-3		
自己評価作成日	平成29年12月13日	評価結果市町村受理日	平成30年2月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2017\\_022\\_kan=true&JigyosyoCd=0190201251-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kan=true&JigyosyoCd=0190201251-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミクス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	平成29年12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ハートの家七番館は1月にオープンを行い、もうすぐ2年目の施設となります。まだまだ、入居様が「家に帰りたい」「ここはどこ?」と言われる時がありますが、職員が入居者様の気持ちに寄り添い、安心した環境、安心できる職員と思っ頂ける様力を入れております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、北区屯田の閑静な住宅地に位置しており、高齢者向け介護施設や住宅が並んでいる地区にある2階建て2ユニットのグループホームである。近隣には、スーパーや公園などがあり、散歩に適している地域で、隣接して同法人の特別養護老人ホームがあり、他に他法人のグループホームやサービス付き高齢者向け住宅などがある。法人は、石狩市を本部とする社会福祉法人で、石狩市と札幌市に介護施設が9ヶ所、介護サービス事業所が5ヶ所を運営しており、今回10ヶ所目の介護施設で6番目のグループホームとなり、今までの運営経験やノウハウが随所に活かされている。ホーム内は、窓が大きく見晴らしがよく、採光もよく明るい室内である。トイレも丸窓が施され船のようでもある。職員のカウンターからは居室やリビング、食堂など全方位に見渡せ、安心安全な造りとなっている。台所も対面キッチンで、利用者とのコミュニケーションをとりながらいつでも料理ができる程の設備となっている。職員の休憩室や更衣室もあり職員に配慮している。今年の1月に開設して、間もないが利用者として職員にやさしいグループホームで、これから認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根ざし、共に生き共に感じあい、共に喜び合えるくらしを創りつづけるという理念に基づき、職員は入居者様が自宅から七番館へ移ってこれ、たくさんの悩みや不安などと思えますので、関わりを模索しています。	法人と事業所の理念は、事業所内に掲示して、職員や利用者、家族に周知するよう努めている。事業所の理念は職員全員で作成したもので、開設時には会議の際に振り返り共有して実践につなげている。	法人と事業所の理念は、新人研修時及び開設時に会議等で振り返り共有していたが、継続して定期的に振り返り、職員間で共有してケアに努めることを期待する。また、事業所としての理念は、地域密着型サービスの目的についても再検討することを期待したい。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議では地域も参加して頂いています。また、町内の方と防災訓練や地域の花壇づくりに参加をして頂いています。	地域の祭りや花壇作りなどに参加しており、事業所の運営推進会議や避難訓練などに地域の方が参加して、意見交換など行い交流している。	地域の行事に参加しているが、事業所主催の行事などに地域の方が参加するよう工夫を検討する事と保育園など子供との交流も交渉中なため、地域との相互の交流の実施を期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の専門職として、認知症について研修に参加を行い日々勉強を行っています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度会議を開き、ホームでの取り組み地域、ご家族様、行政から意見交換をすることでサービスの向上に努めています。	運営推進会議は、地域包括支援センター担当者や地域の方、家族が参加して、定期的開催し、運営状況の報告やグループホームの説明、地域との交流や意見交換を行いサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、各委員が参加して定期的開催して意見を聞いているが、家族や地域の方などの多数の参加による活発な意見交換を期待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の高齢者支援の担当の方が2か月に1回運営推進会議に参加してください、地域の情報の連絡、ホームの取り組みを知って頂いています。	運営推進会議に地域包括支援センター担当者が参加して意見交換しており、また、北区のグループホーム管理者会議や屯田いたわりリンクなどに参加して、情報交換など行い協力関係を築くよう取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束についての委員があり、定期的開催し法人内の大研修を行い、職員の学ぶ機会をつくっています。	身体拘束をしないケアについては、指針やマニュアルを整備し、新人研修時や法人内委員会主催の定期的な研修会で身体拘束を学び、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアについて、法人内の研修会に参加するなどして学んでいるが、厚生労働省作成の「身体拘束ゼロへの手引き」などを活用して、職員自ら学び、身体拘束をしないケアに取り組むことを期待したい。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の会議や外部の会議に参加を行い施設内の研修に参加をすることで職員に発信をしています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度など利用するケースが無いため具体的に関わることがありませんが、今後研修などの参加を行い学んでいきたいとおもいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご家族様と契約書の読み合わせをご家族様から質問にお答えをしています。また、ケアプランなど説明の際にも、しっかりと説明を行い質問しやすい雰囲気をつくっています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設の玄関に意見箱を設置しています。運営推進会議で家族様からの意見を頂いております。また、来訪の際などにも入居者様についてなどご意見いただいております。	利用者毎の生活状況を含めたホーム便りを毎月作成して、家族へ報告している。玄関に意見箱を設置して意見を聞く機会としているが、夏祭りなど行事の際などの来所時に家族からの意見や要望を聞き運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設内でのフロア会議や職員との面談、また、日々のスタッフとの交流の中での意見を質問を聞いております。	ユニット会議が月1回行い、全体会議も月1回実施しており、法人内の管理者会議は月1回開催している。個人面談は10月に行い、もう1回実施予定として、職員からの意見や提案を聞き運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員一人一人の意見を経験年数や勤務してる状況を理解を行い、今後目指す働きかたなど、導いていきたいと思ひます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修や外部の研修を通して、職員の知識向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	北区にある介護施設事業所の方が集まる屯田いたわりリンクに参加を行っています。その他施設との交流を行っています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居をするにあたり、本人に、何度かお会いし困ってる事や望む生活を聞き想いに理解できるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様に対してご家族様が困ってる所また、どのような生活をしていきたいかお話をし、相談しやすい関係性を築ける様心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のご本人様、ご家族様とお会いし、話の内容や生活歴、性格など考え、入居にあたり、どのようなサービス利用について説明を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る事を見つけ役割を探し利用者様と職員との関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様、ご本人様のお話をお聞きして維持、向上できるよう努力いたします。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様自らのなじみの場所や人に会うのは難しいが、ご家族様やご友人との来訪の際楽しく話をされ過ごしています。	利用者は地元出身が殆どで、家族や友人・知人の来訪も多く、友人宅に出掛けることもある。利用者の海を見たいと言う希望を聞いて、ドライブして海に行ったりなど個別の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士楽しく生活ができるよう職員レクリエーションの提供や、日々過ごす中で職員間に入りながら良い関係性を築ける様心がけています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された入居者様のご家族様やケアマネの方と連絡を行い、その後の様子について		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の何気ない日常会話の中に入居者様の思いのヒントがないか模索を行い、出来るだけ希望に対応できるよう努めています。	日常生活の会話の中から利用者の思いや希望を聞いたり、家族から聞き取るなどして、できるだけ希望に沿うよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居をされる前に、どのような生活歴をしていたかお聞きはし、出来るのであればご自宅にお伺いして、自宅に近い安心した環境で生活できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活の中の会話の様子や気持ちの様子など記録にまとめ対応しております。また、職員同士の申し送りの際にも、何気ない気づいた点など伝えております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のフロア会議などで職員が気づいた点や本人の望む生活、また家族様の思いを話し合い、ケアプラン作成しております。	利用者毎の担当者制で、担当者が気付いたことなどを元にカンファレンスで全員で検討して、家族の意見も含めて現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月毎に行っており、更新時にモニタリングも全員で行って検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の中に食事内容や、水分量、排泄のタイミング等記録に入れております。生活状況を記録に入れ全体の様子を把握しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中で、様々な入居者様の状態の変化があります。その際、職員での対応の検討や、医療と連携を行い、早急な対応ができるよう心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設近くにあるスーパーなど入居者様と一緒に買い物に行く機会を提供し、なじみの土地と思ってくれる様支援致します。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設として協力医療機関を定めておりますが、かかりつけの病院での受診もできますので、相談のもと決めております。	以前からのかかりつけ医は、職員が同行して受診している。協力医療機関は、月2回の往診で、24時間の体制で、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問内科を行ってはいませんが、往診の際看護師にアドバイスを頂き参考にすることがあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者が中心となり、病院の問い合わせにはその都度対応しております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状況の変化について早い段階で気づき通院対応を行っています。また、ご家族様にも報告を行っています。	重度化した場合は、協力医療機関と連携して対応するが、看取りなど終末期の対応については、これから検討していく。	重度化や終末期についての対応は、事業所としての方針や対応を決めて、マニュアルの整備や医療連携、職員の研修などを行って支援できる体制を築くことを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の際の連絡網やマニュアルに添い職員対応を行っています。また救命講習の研修参加も定期的に行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上、火事や水害をケースとした避難訓練を行っています。また、法人内の勉強会にも参加しております。	避難訓練は、消防署の指導の下、年2回火災の訓練と年1回水害の訓練を地域の方の協力により定期実施している。また、備蓄や備品も整備して災害対策を行っている。	

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の性格や気持ちに寄り添いながら声掛けには気を付け対応を行っています。	人格の尊重やプライバシーについては、接遇研修会の参加や会議の中での勉強会を行い、声掛けなど十分配慮してケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の意志を確認しお手伝いやレクリエーションのお誘いをしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者様の気持ちや身体状況に合わせて施設都合ではなく、入居者様の状態に合わせて対応しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の着たい服を選んで頂いております。その中で、季節に合わない場合は職員気持ちに寄り添いながら関わっております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事づくりの際に入居者様と一緒にいき食事に意欲が沸くよう対応しております。また、食後の片付けも一人ひとりの状況にあわせながらお手伝いをして頂いています。	食事は業者委託で、温めるだけだが、料理の準備や片付けなどは利用者も一緒に行っている。行事食は、出張寿司や夏祭りは焼き肉や焼き鳥、おでんなど祭りのメニューで、外食は、和風レストランやスイーツレストランなど楽しみな支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様一人ひとりにあった食事状況を提供しております。また、食事量など少ない方については医療と連携を行い、栄養補助食品の提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアの声かけを行っております。磨きのこしがある場合は職員仕上げのお手伝いを行っております。また義歯の洗浄も行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のタイミングを確認し一人ひとり把握を行い、トイレ誘導や声かけを行っております。	トイレは丸窓のトイレが1カ所を含め2カ所と2倍もある広さのトイレが1カ所の計3ヶ所ユニット毎にある。利用者個々の排泄チェックを職員間で共有して、ひとり一人の状況を見て、声掛け誘導してトイレでの排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝乳製品を接種して頂くことや、運動を行うことで、排便対策に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回入浴提供を行っております。入居者様の体調に合わせて時間や曜日など変更を行っております。	浴室には、リフト付きシャワーキャリーがユニット毎にそれぞれあり、車いす利用の方に配慮している。また、ユニット型で暖かい。入浴は週2回で午前中だが、入浴剤を使用するなど個々の状態に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調や様子を見ながら日中でも居室にてお昼寝を提供しております。また、寝具交換を行うことで、気持ちよく休めるよう行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬提供の際には職員やご本人様に確認を行い服薬ミスが無いよう心掛けています。また、薬の変更の際など、副作用でどのようなことがおこるか医師からアドバイスを頂き提供しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中での掃除など出来ることはご自分でやっていただいております。また、入居者様の趣味や会話の中で出た思いを聞き提供できるよう努めています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	企画を考え外出レクを行っています。また、レクがない場合にも玄関先で外を眺めたり行っています。	近隣の公園やスーパーなどに買い物や散歩など日常的に支援している。外出行事は、前田森林公園やモエレ沼公園、石狩への紅葉ドライブ、緑苑台へのショッピングなど季節ごとに希望を聞いて外出の支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理につきましては施設で預かりをしております。入居者様には買い物の際にお金をお渡しし購入して頂く場合もあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様が不安な場合にはご家族様に連絡を行いお話をしております。また、好きな便箋を選んで頂き、お手紙を書いてやり取りする場合もあります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様と一緒に季節の飾りを準備したり、職員が毎日清掃を行い綺麗な環境づくりに心がけています。	共用空間は、1階はグリーン色で、2階はイエロー色が基調となっている。リビングの大きな窓からは見晴らしがよく、全体的に明るく、風通しもよい。壁には、行事の写真や自然な飾りが掲示されている。玄関横のスタッフコーナーから、リビングや食堂、居室すべてが見渡せ、真ん中は広いスペースで、運動会やゲームができるほどの空間で、利用者はそれぞれ寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やフロアで他入居者様と過ごせるよう環境づくりをしております。困っている際には職員間に入れるよう支援致します。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使われていたなじみの家具や写真などを準備して頂き、安心して過ごせる環境づくりに努めています。	居室には、一間程の収納と物干し竿フックがあり、配慮している。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の「やりたい」など気持ちに寄り添えるよう、危ないから止めるのではなく、どうすれば出来るか検討を行い対応をしております。		